

〒999-9999
札幌市中央区南2条西12丁目

札幌 花子 様

#1000670
0000670
1/1

札幌市長 秋元 克広

令和5年度札幌市物価高騰対応臨時給付金のご案内

札幌市では、国の決定（令和5年11月2日閣議決定）に基づき、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯当たり7万円を支給します。

本給付金の支給を受けるには確認書の提出が必要です。裏面の記入例を参考に、同封されている確認書を返送ください。

記

支給対象世帯 及び 受給権者	令和5年12月1日時点で札幌市に住民登録があり、住民票における世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税または全額免除となっている世帯の世帯主 ただし、次の世帯は除く。 ・令和5年度住民税均等割が課税されている方の地方税法上の扶養親族等のみで構成される世帯 ・令和5年度住民税均等割が課税される所得があるにも関わらず、未申告である方のいる世帯 ・他市町村において、重点支援地方交付金を活用した低所得世帯向けの給付金（7万円）の支給を受けた世帯
支給額	1世帯当たり 7万円
支給時期	確認書の審査が完了した方から順次お支払いいたします。 (お支払い後に振込完了通知書を郵送いたします。)
申請方法	①確認書Aを確認し、記入してください。 ②確認書Bを確認し、支給口座を確認してください。 印字された支給口座への振込を希望される場合、B以降の記入や書類の添付は不要です。 確認書を同封の返送用封筒に入れ、下記の期限までに返送してください。 異なる口座への振込を希望される方は、必要事項を記入の上、振込先金融機関口座確認書類（通帳やキャッシュカードの写し）、本人確認書類（運転免許証、保険証、マイナンバーカード等の写し）を同封の貼り付け台紙に貼り付け、確認書とあわせて返送用封筒に同封し返送してください。 ③代理人が確認等される場合は、確認書Cを記入の上、代理人の本人確認書類と世帯主の本人確認書類を添付してください。(ただし、法定代理の場合の添付書類は、法定代理人の本人確認書類と法定代理人であることを証する書類としてください。)
返送期限	令和6年4月30日まで（当日消印有効） <small>なお、期限までに返送がない又は返送いただいた確認書に不備があり、札幌市の指定する期日までに必要な修正が行われない場合は、本給付金の受給を辞退したものとみなします。</small>

給付金の制度やお手続き方法についてのご相談ダイヤル

札幌市物価高騰対応臨時給付金 相談コールセンター

050-3352-2002

受付時間 平日9:00~18:00

令和6年2月29日までは土・日・祝日も受付しております。